



| | |
|------------------------|---|
| Title | 地方都市における子育て家族の生活と資源：地域の移動タイプと追加的なケアに着目して [論文内容及び審査の要旨] |
| Author(s) | 保田, 真希 |
| Citation | 北海道大学. 博士(教育学) 甲第13271号 |
| Issue Date | 2018-06-29 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/71521 |
| Rights(URL) | https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/ |
| Type | theses (doctoral - abstract and summary of review) |
| Additional Information | There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL. |
| File Information | Maki_Yasuda_review.pdf (審査の要旨) |



[Instructions for use](#)

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称 博士（教育学）

氏名 保田 真希

審査担当者 主査 教授 松本伊智朗

副査 准教授 鳥山まどか

副査 教授 藤原 里佐 （北星学園大学短期大学部）

副査 教授 藤原 千沙 （法政大学大原社会問題研究所）

学位論文題名

地方都市における子育て家族の生活と資源
—地域の移動タイプと追加的なケアに着目して—

本論文に通底する問題意識は、女性の貧困の特質を「ケア」という観点から明らかにすることである。女性は家族における「ケア役割」の主な担い手になることが多くみられ、またそれを正当化する社会規範が存在する。この中で例えば、妻が子どもや要介護高齢者のケアをするために離職し夫の稼得に経済的に依存するといった状態が発生している。こうした「ケア役割」を担うために、担い手自身がせざるを得ない依存を「二次的依存」と呼ぶ。

「二次的依存」は、ケアの担い手の自立性を弱め貧困リスクになりうる。したがって、女性の貧困、人生における選択可能性の制限を「ケア」の観点から考察する際には、「二次的依存」の分析が求められる。これはフェミニズムを基盤にした正義論・ケア論の議論では、中心的な論点とされてきた。

しかし「二次的依存」は、それ自体では貧困として現象するわけではなく、貧困問題として可視化されにくい。結果としてこれまでの議論は正義論・ケア論における規範レベルでの議論が中心であり、実証的研究の蓄積が少ない。先行する実証的研究も、多くは家族内における女性の就業、収入、家事分担の実際と決定過程に関するものが多く、家族外の資源を考察の対象に含めるものが少ない。こうした研究動向のなかで、本論文は、地域における子育て家族が、日々の生活とケアを営んでいく際にどのように家族内外の資源を編成していくかという点に着目して、貧困リスクとしての「二次的依存」の様態を実証的に明らかにしようとした貴重な試みである。主にはケアの担い手である母親が分析の対象とされている。

本論文の評価しうる点は以下である。

第1に、周到な調査設計と分析枠組みの設定である。現実の生活場面における「ケア」のあり方や規範の作用、利用しうる地域の社会資源は多岐にわたり、全体像の把握が難しい。したがって、以下の設定を行って調査と分析を可能にしている。①調査地域を、一定の社会資源が準備されかつその構造が把握しやすい「地方都市」に設定している。②地域間の比較

が可能になるように、二つの地方都市を対象としている。③就学前の子どもを養育する時期、というライフコース上の時期を対象とし、想定される基本的なケアニーズを統一させ、想定される資源の種類を明確にしている。④家族が主に利用する公的な社会資源を保育所、療育センターに統一し、他のインフォーマルな資源の編成のあり方を把握しやすくしている。⑤ケアのあり方と資源の編成、「二次的依存」の様態との関係の考察を行う方法として、追加的なケアが必要かどうかという点で、想定されるケアを2段階に設定している。⑥調査方法として個別面接調査を用い、生活史をあわせて聞き取ることで、家族の形成過程と職業・地域移動、利用する資源の変化を把握できるようにしている。このような設定を行ったうえで、本論文では、A市における保育所利用世帯、A市における発達支援センター利用世帯（子どもに追加的なケアが必要）、B市における発達支援センター利用世帯（子どもに追加的なケアが必要）の3つの調査を行い、それぞれ約40世帯の面接調査の結果が丁寧に分析されている。

第2に、「追加的なケア」という観点を設定したことである。ここでの「追加的なケア」とは、「障害をもつ子ども」に対する障害特性への対応というだけではなく、「障害」が確定されないなかで、「発達に遅れがあるようだ」「言葉が遅いので心配」といった、一般的な子育てに関わるケアと明確に区別しにくいあいまいさを持ち、したがってケアの担い手やその家族、周りからも明確な負担とは意識されにくく、しかし現実には通常の子育てに加えて追加的に行われている配慮や行為のことである。こうした観点を設定し、主に母親の育児行動と資源の編成過程を分析することで、本論文においては、ケアの担い手にも明確に意識されていないケア負担と、それを行うための「二次的依存」の実証的把握の試みがなされる。こうした観点を設定することは先行研究にはなく、本論文のオリジナリティの高さを示すと同時に、ケア研究における論点を提示している。

第3に、上記の調査と分析枠組みに基づいて、母親の就業行動、社会的ネットワーク、資源編成のあり方、ケア行為と「二次的依存」の様態が、地域の社会資源・公的サービスの構造、家族の地域移動のタイプ、「追加的なケア」の有無によって異なることが明らかにされたことである。つまり、家族内の役割分担や就業の決定過程、夫婦間におけるジェンダー不平等の観点から「二次的依存」を考察する先行研究に、地域における諸条件とケアの質の違いという観点が必要であることを提起している。この指摘は政策、実践のあり方を考察する上でも、重要な意味を持つ。

こうした学術的な貢献として評価しうる諸点の一方で、以下のような課題が審査過程で指摘された。①地域差の解釈、理論的な説明が十分ではないこと、②先行研究として女性労働、就業行動の研究の参照、検討が弱いこと、③「二次的依存」を検討する際、依存をする対象の相違、依存の意味の相違等について、より詳細な分析が必要であること、等である。

このようにいくつかの不十分さがみられるものの、本論文は前述の学術的な貢献に見られるように、先行する当該分野の研究の発展に大きく資すると判断される。

よって著者は、北海道大学博士（教育学）の学位を授与される資格があるものと認める。

以上